

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和7年12月22日
代表理事組合長 苅谷 雅行

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になつてきています。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならぬ課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン対策」)の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、金融部事務統括課長をマネロン・金融犯罪対策リーダーに任命し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立つて取組みを進めてもらう予定です。私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。

ご協力が必要です!

金融犯罪の減らし方

JAバンクの取り組み

警察との連携

巧妙化する特殊詐欺等からお客様の大切な資産をお守りするため、警察との連携を強化しています。捜査への協力や各種の情報提供に加え、被害を未然に防ぐための注意喚起や啓発活動等にも積極的に取り組んでいます。

その
1



犯罪者による口座の不正利用やお客様の詐欺被害を防止するため、日々お客様の取引状況をモニタリングしています。不審な取引を検知した場合は、被害拡大防止のため、取引に制限をかける、お電話等でご事情を伺うなどの対応を実施しています。

取引のモニタリング

特殊詐欺等の被害に遭われた方は、ご自身がだまされていることに気づかない場合があります。そのため、新規口座の開設や高額なお取引の際に、お客様へ取引目的をお伺いするなど、積極的なお声かけを行っています。

お客様へのお声かけ

JAバンク 公式キャラクター
よりぞう
©よりぞう

金融犯罪を減らすためにご利用のお客さまにお願いしたいこと

窓口での確認手続

JAバンクでは、口座開設の際などに法令に基づくご本人さまの確認を行っております。また、盗難通帳や偽造印鑑による不正な払戻し、口座の不正利用を防ぐため、貯金の払戻し時などに改めて確認書類のご提示をお願いしたり、ご利用目的をお伺いすることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。



郵送書類等による確認手続

JAバンクでは、お客様の口座が第三者に不正利用されることを防ぎ、安心してお取引いただくために、定期的にハガキや封書を送付してお取引目的等のご確認をさせていただいております。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、お客様の情報を確認させていただくにあたり、対面でお客様のキャッシュカードをお預かりすることや暗証番号をお聞きすること、郵送やメールからのご案内を通じてウェブサイトに誘導し、ネットバンクのIDやパスワード、暗証番号の入力を求めるることはございません。JAバンクをかたる上記のような依頼は、すべて詐欺ですのでご注意ください。

すぐにご相談を

相手がだれであるかにかかわらず、電話やメールによる次のような内容は詐欺です。何かおかしいと思ったら、すぐにお取引店舗や最寄りの警察までご連絡ください。

- 「口座が停止されます」
- 「未払い料金があり裁判になります」
- 「暗証番号を教えてください」
- 「キャッシュカードを回収します」
- 「還付金があるのでATMで操作してください」
- 「確実にもうかる投資話があります」

協力すれば、金融犯罪は減らせる。

JAバンクでは警察と連携し、金融犯罪撲滅に向けて取り組んでいます